

令和7(2025)年度食品、添加物等の年末一斉取締り等の実施結果について

飲食店における持ち帰り等のサービス増加のほか、食品流通量が増加する年末及びノロウイルスによる食中毒が最も多く発生する冬期において、食品による事故を防止するとともに、積極的に食品衛生の向上を図ることを目的として、県内の食品関係営業施設に対する一斉監視等の「年末一斉取締り」を実施しました。

(1) 実施期間

令和7(2025)年12月1日～同年12月26日

(2) 重点監視指導事項

- ア HACCPに沿った衛生管理の定着促進
- イ 大量調理施設等に対するノロウイルスによる食中毒予防対策
- ウ カンピロバクター、腸管出血性大腸菌等による食中毒予防対策
- エ アニサキスによる食中毒予防対策
- オ 期限表示、アレルギー、虚偽の若しくは誇大な表示又は広告の禁止等に関する表示に係る監視指導

(3) 実施結果

ア 立入検査結果(表1)

のべ876施設に対して立入検査を実施しました。

食品衛生法等の違反は、無許可営業(第55条第1項違反)が2件確認され、当該施設に対し、営業の中止及び許可の取得について指導しました。

イ 収去検査結果(表2)

30検体を対象に規格基準等の検査を行いました。食品衛生法の違反はありませんでした。

表1 立入検査結果

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容
旧食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	115		
	菓子製造業	17		
	魚介類販売業	14		
	喫茶店営業	10		
	あん類製造業	1		
	アイスクリーム類製造業	4		
	食肉処理業	2		
	食肉販売業	14		
	豆腐製造業	1		
	麺類製造業	1		
	そうざい製造業	1		
	清涼飲料水製造業	3		
	合計		183	0

業種		監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容
改正食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	364	1	無許可営業
	調理の機能を有する自動販売機	5		
	食肉販売業	14		
	魚介類販売業	21		
	菓子製造業	65		
	アイスクリーム類製造業	4		
	乳製品製造業	1		
	清涼飲料水製造業	2		
	食肉製品製造業	1		
	みそ又はしょうゆ製造業	3		
	酒類製造業	2		
	豆腐製造業	2		
	麺類製造業	5		
	そうざい製造業	24		
	冷凍食品製造業	1		
	漬物製造業	4		
密封包装食品製造業	1			
食品の小分け業	2			
小 計		521	2	
改正食品衛生法の届出を要する業種	魚介類販売業(包装)	6		
	食肉販売業(包装)	9		
	乳類販売業	32		
	氷雪販売業	1		
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	2		
	弁当販売業	1		
	野菜果物販売業	19		
	米穀類販売業	4		
	通信販売・訪問販売による販売業	1		
	コンビニエンスストア	18		
	百貨店、総合スーパー	17		
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機を除く。)	3		
	その他の食料・飲料販売業	37		
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	5		
	農産保存食料品製造・加工業	2		
	調味料製造・加工業	1		
	精穀・製粉業	1		
	その他の食料品製造・加工業	6		
	集団給食施設	2		
	行商	2		
その他	3			
小 計		172	0	
合 計		693	2	

表2 収去検査結果

品目	検体数			違反件数	違反の内容
	国産	輸入	合計		
魚介類	1		1		
菓子類	4		4		
そうざい及びその半製品	25		25		
合 計	30	0	30	0	